

2014年7月13日

2014年度 第4回ほたる会役員会議事録

【日時】 2014年7月13日（日） 13:00～14:35

【場所】 おゆみ野ふれあい館 第3会議室

【参加者】 白井、佐々木、菅澤、塚本、秋山、大石、今井、深山、永井、西井
(欠席) 林

<議題>

1 おゆみ野地区連協会長会について報告（白井会長）

- ・敬老会の補助金について説明があった
- ・こども110番の新規募集について回覧依頼があった
- ・千葉市の火災予防条例が8月1日に改正され、まつりで発電機を使う際には消火器の準備が必要になると説明があった
- ・連協の避難所推進委員会から千葉市の備蓄は少ない（ひとり三食分）ので、避難の際は各自食料を持って避難してほしいとの話があった
- ・ジャパンミートの交差点に信号機が設置される
- ・夏祭りのプログラムについて、各世帯一部配付の依頼があった

2 ラジオ体操について進捗の報告（西井）

- ・7月6日に六通町内会、つくし会の担当と打ち合わせし、実施内容を確定した
- ・交通整理はつくし会が高村歯科前の交差点、ほたる会が六通公園前の横断歩道を分担することとなった（交通整理は深山さんに依頼済み）
- ・市への公園利用届は3自治会分まとめて6月29日に届出済み
- ・参加者と協力員の募集取りまとめの結果、参加26人、協力員11人となった
- ・参加賞のノートは購入済み、菓子は8月に入ってから購入予定
- ・ラジオ体操の日程等は今回の回覧で再周知する
- ・出席カード、協力員への依頼文を作成したので、各班長から配付してもらう
- ・蚊取り線香は他自治会も用意しないとのことだが、ほたる会としてどうするか
→会としては用意せず、各家庭で虫よけ対策してもらうこととした

3 夏祭りの出店について（白井会長）

(1) 夏祭り出店のタイムスケジュールと役割分担について

- ・まず8時集合で午前中の荷物運搬テント組み立てをする
- ・荷物はリヤカーで運ぶ

- ・火災予防条例の改正もあり、対応が難しいため今回は発電機を使わない
- ・倉庫のリヤカーはタイヤの空気を入れておく（バルブが特殊形状なので、西井が自宅の空気入れで対応可能か確認しておく）
- ・塚本さんと今井さんは連協業務従事のため、別スケジュール（9時泉谷小集合）
- ・一度帰り、15時に再度集合、16時から販売開始
- ・弁当は最大人数の14名で依頼してある
- ・7月20日に出店説明会があるため、時間等は変更となる可能性がある
- ・発電機は使わないので、倉庫にあるシステムライトは使わない
- ・各自懐中電灯や電池式のランタン等があれば持ってくる
- ・テント前の白熱灯は会場側で用意される
- ・飲み物などは各自用意すること
- ・まつりに来た人がすてるゴミについてはゴミ箱とゴミ処理代が出店費用に含まれているが、自分たちのゴミ用にゴミ袋は持参することとする
- ・輪投げの景品やお菓子の調達については、白井会長に一任する

(2) 協賛金について

- ・白井さん（奥様）が各店舗をまわり、既存の協賛店舗から協賛金徴収を完了済み
- ・新規開拓で2店舗を訪問したが、断られて協賛金は確保できなかった

4 市民体育祭について（菅澤）

- ・6月22日に全体会議があり参加してきた
- ・体育祭は9月28日実施、雨天の場合は10月5日に延期となる
- ・今回の回覧でほたる会内での参加希望者を募集する
- ・ほたる会は黄色チームに所属するが、黄色チームを構成する他自治会との間で競技参加者の人数調整があるため、各班からの募集結果は夏祭りの時に回収したい
- ・それ以降は菅澤さんに直接届ける（8月22日を最終締め切りとする）
- ・8月24日の全体会議で競技参加者、テントの位置、当日役割分担が決まる
- ・ほたる会としてはテントを張り、弁当と飲み物を配布する

5 避難所運営委員会について（菅澤・西井）

(1) 会議内容について報告

- ・泉谷小学校の避難所運営マニュアルを各役員に配付した
- ・ほたる会は避難所で施設班を担当し、避難所運営委員（今年度菅澤西井）が動けない場合にも、ほたる会として施設班の役割を担う必要があるため、役員が各自理解する必要がある
- ・8月31日に避難所開設の訓練がある（市全体で行うものとは別）
- ・菅澤、西井は委員として出席、その他に自治会として5名程度、避難者役の動員依

頼があった（9時45分泉谷小学校集合）

(2) ほたる会としての対応

- ・避難者役の動員は役員で対応する
- ・ほたる会としては、避難所開設訓練と同日に無事ですタオルの掲揚を行う
- ・当日のタオル掲揚状況は、避難者役として動員されていない役員が、各班をまわり確認する
- ・避難所運営訓練へ避難者役として参加するのは今井、秋山、大石、林の4名とする
- ・タオル掲揚の確認は、1班2班を佐々木、3班を深山、4班を白井、5班を塚本が確認し、状況を会長に報告する
- ・周知は白井会長が作成し、お盆明けに回覧を行う（正会員ルートのみ）
- ・無事ですタオルの配付を受けていない会員もいるため、今回はタオルであれば別のものでも良いこととする
- ・会員にタオル掲揚状況の結果報告を回覧するタイミングで、タオルを持っていない方から希望をとり、自治会で追加購入することを検討する

6 敬老記念品の配付について

- ・年配の方の状況を全戸まわって確認するというのが主旨
- ・人を集めないで、市補助金は対象外となる
- ・配布する記念品はイオンの商品券1,000円分とする
- ・9月半ばまでに配付することとし、9月7日の役員会で途中経過を報告する
- ・原口前会長が対象者の情報を持っているため、入手する（大石）
- ・人数がわかったら、イオンの商品券を購入（塚本）
- ・のしは記念品ではなくお祝いとする
- ・文書をつける（大石）
- ・渡せたかどうかはリストで記録する

7 会費徴収について

- ・全ての班が会費徴収完了と各班長からの報告あり

8 その他

- ・7丁目空き地の草刈り→白井会長から6月16日に地域振興課に依頼済み。
再度区役所に申し入れるとのこと
- ・倉庫のガソリンの入れ替え→白井会長が実施
- ・次回役員会は9月7日（日）の午後1時から（予定）

以上